

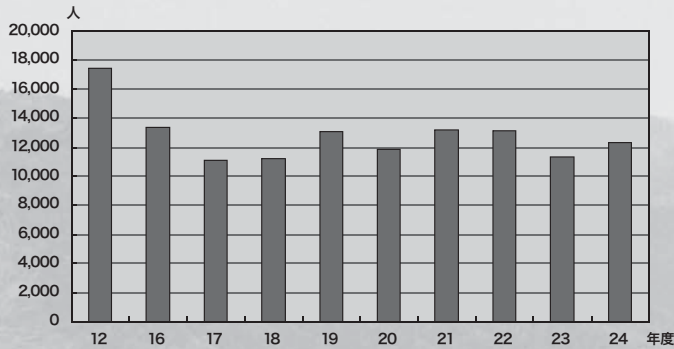
オープン時の広報誌



大豊町総合ふれあいセンターは、平成10年4月1日にオープンしました。開館当初は、住民の健康基地として運動教室等で、多くの方々に利用されてきました。しかし、町全体の人口が年々減少する中、当センター利用者数も年々減少しているのが現状です。

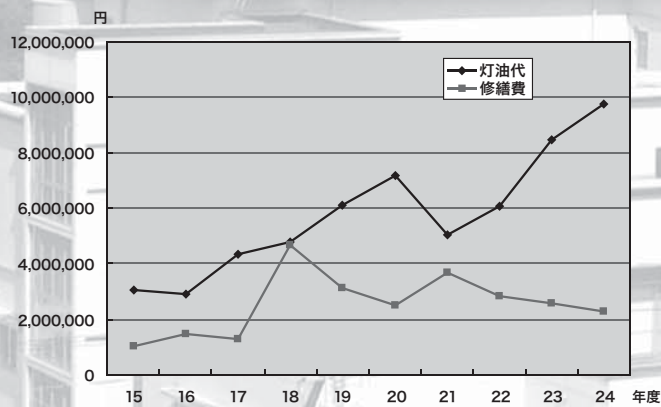
ふれあいセンター年間利用者数

※利用内訳は、プール 1/4、お風呂 3/4 です。



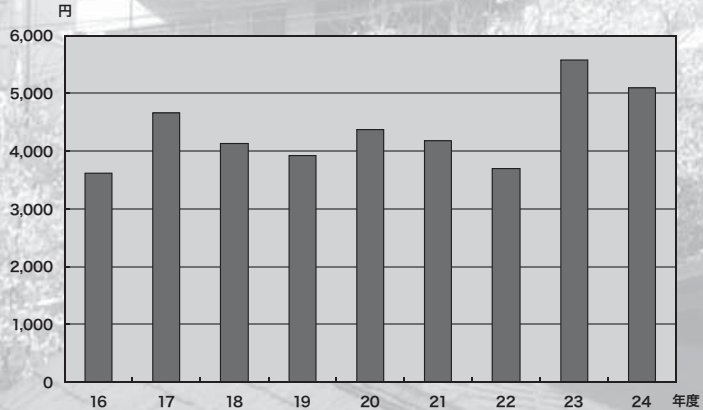
ふれあいセンターのいま

ふれあいセンター年間灯油代&修繕費



一方運営経費は、灯油価格の値上がり等もあり年々増加しています。次のグラフは、年間の灯油代と修繕費を示したものです。灯油代は、平成15年度が約300万円に対し、平成24年度は約900万円と、実に3倍になっています。修繕費は、建物ができて14年経過しており、施設の老朽化により、雨漏りやポンプの修理、ボイラーの修理など徐々に修理しなくてはならない箇所が出ています。平成18年度が多いのは、機械室の防水工事やプール天井の張替、機械類の修理をしたためです。

利用者1人당に要する経費



さて、収入の部を見ますと、平成24年度に約248万円いただいております。利用料は、町内外違いがあり80円から100円ですが、全体の利用者人数で割ると、主に200円いただいている計算になります。

そのような状況の中、経費削減を試み、蛍光灯のLED化、エアコンの設定温度の調整等の工夫をしています。

役場からのお知らせ

電話 72-0450
役場 72-0450
ふれあいセンター 73-0811
農業センター 73-0978

職員採用試験を行います

平成26年4月1日採用予定の大豊町職員採用試験を実施します。

【職種・採用予定人員】 一般行政職（一般行政、保育士、保健師、社会福祉士）若干名

【受験資格】

(1) 一般行政 昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で高等学校卒業以上の学力を有する人

【保育士】 昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有し、保育士の資格を有する人

【保健師・社会福祉士】 昭和49年4月2日以降に生まれた人で、保健師または社会福祉士の資格を有する人

(2) 採用後大豊町内に居住できる人

(3) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

【試験の方法など】

○第1次試験（教養試験・職場適応検査・作文）

日時 9月22日(日) 午前9時～

場所 農工センター

○第2次試験（面接）

10月下旬予定（第1次試験合格者に対して実施）

【最終合格発表】 11月中旬予定

【受験手続き】

役場総務課にある申込書に記入のうえ提出（郵送による請求・申込み可）

【受付期間】

7月12日(金)～8月21日(水)必着

第23回参議院議員通常選挙について

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、左記のとおり予定されています。日本の未来を決める大事な選挙ですので、棄権せず投票しましょう。

【公示日】 7月4日(木)

【投票日】 7月21日(日) 午前7時～午後6時

※第2(西峰)・第8(奥大田)投票所は、午後5時まで

【当日、仕事や用事がある方は期日前投票を】

【全投票所】 7月5日(金)～20日(土)

【投票所】 農工センター(高須)

【第1～8投票所】 7月18日(木)～19日(金)

【場所】 総合ふれあいセンター(黒石)

■投票所入場券について■

今回の参議院議員通常選挙から投票所入場券の様式をはがき形式に変更し、有権者個人ごとに郵送します。投票へ行かれる際には、入場券を持参してください。

問い合わせ先：総務課 下村

午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は除く)
※大豊町のホームページに、実施要項・申込書を掲載しています。

インターネットを利用した選挙運動について

今回の参議院議員通常選挙から、インターネットを利用した選挙運動が可能となります。



①有権者は、ウェブサイト等（ホームページ、ブログ、ツイッターやフェイスブック等のSNS、動画共有サービス、動画中継サイト等）を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メール（SMTP方式および電話番号方式）を利用した選挙運動は引き続き禁止されています。

②候補者・政党等は、ウェブサイト等および電子メールを利用した選挙運動が可能になります。

※選挙運動とは、特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的とし、投票を得または得させるために、直接または間接に有利な行為のことです。

※選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしか行うことができません。

※未成年者等は選挙運動をすることができません。※インターネットを利用した投票はできませんのでご注意ください。

なお、処罰の対象となる禁止行為もありますので、詳しくは総務省からの「インターネットを使った選挙運動に関するチラシ」をご覧ください。

問い合わせ先：大豊町選挙管理委員会

大豊町健診タクシー制度

町内に住所と居住地がある方が、町内の医療機関で健康診査を受診した際の、帰りの町内タクシー料金の一部を助成します。

【対象医療機関】

大杉中央病院、大田口医院、高橋医院

【受診の際持参するもの】

受診券、問診票、被保険者証

【助成区間】

医療機関から自宅までの帰りの片道区間【助成期間】 7月1日から11月30日まで

大豊町
料金後納郵便
799-0392
高知県高岡郡大豊町高須231番地

選挙
大豊 太郎 様

名簿番号	9投票区 10-2	選挙区	黒石
第23回参議院議員通常選挙 投票所入場券			
投票所	9投票区 農工センター1階会議室	投票日	平成26年7月21日
投票時間	午前7時から午後6時まで		

注意事項

- 投票当日必ず本人を持参し選挙人名簿の封筒を受け取ってください。
- この入場券を紛失されても投票はできますが、その旨を受付に申し込んでください。
- 顔写の投票は投票日前日までです。この入場券を持参のうえ投票(選挙管理委員会事務局)で投票してください。
- なお、ご不明な点は、大豊町選挙管理委員会事務局まで、お問い合わせください。

電話(087)72-0450

大豊町選挙管理委員会

おおとよ ゆとりすと

3